

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年5月25日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,571,340,000円 オーバーアロットメントによる売出し 247,233,000円 (注)1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年5月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成30年5月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

三谷産業株式会社 東京本社

（東京都千代田区神田神保町二丁目36番地 1

（住友不動産千代田ファーストウイング））

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

（注） 上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成30年5月25日(金)の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款第24条に定める方法により、平成30年5月25日(金)に取締役会の決議があったものとみなされる。以下当社の取締役会の決議に関する記載につき同じ。)によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集とは別に、平成30年5月25日(金)の取締役会決議により、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決定しております。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成30年6月4日(月)から平成30年6月7日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	4,000,000株	1,571,340,000	785,670,000
計(総発行株式)	4,000,000株	1,571,340,000	785,670,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格 （円）	発行価額 （円）	資本 組入額 （円）	申込株 数単位	申込期間	申込 証拠金 （円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の普 通取引の終値（当 日に終値のない場 合は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨 て）を仮条件とし ます。	未定 （注）1、 2	未定 （注）1	100株	自 平成30年 6月 8日(金) 至 平成30年 6月11日(月) （注）3	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成30年 6月14日(木) （注）3

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成30年6月4日（月）から平成30年6月7日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.mitani.co.jp/JP/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成30年6月1日（金）から平成30年6月7日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年6月4日（月）から平成30年6月7日（木）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年6月4日（月）の場合、申込期間は「自 平成30年6月5日（火） 至 平成30年6月6日（水）」、払込期日は「平成30年6月11日（月）」

発行価格等決定日が平成30年6月5日（火）の場合、申込期間は「自 平成30年6月6日（水） 至 平成30年6月7日（木）」、払込期日は「平成30年6月12日（火）」

発行価格等決定日が平成30年6月6日（水）の場合、申込期間は「自 平成30年6月7日（木） 至 平成30年6月8日（金）」、払込期日は「平成30年6月13日（水）」

発行価格等決定日が平成30年6月7日（木）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成30年6月4日（月）の場合、受渡期日は「平成30年6月12日（火）」

発行価格等決定日が平成30年6月5日（火）の場合、受渡期日は「平成30年6月13日（水）」

発行価格等決定日が平成30年6月6日（水）の場合、受渡期日は「平成30年6月14日（木）」

発行価格等決定日が平成30年6月7日（木）の場合、受渡期日は「平成30年6月15日（金）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

（3）【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 金沢支店	石川県金沢市南町5番28号

（注） 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,000,000株	<ol style="list-style-type: none"> 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		4,000,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,571,340,000	16,000,000	1,555,340,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成30年5月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,555,340,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限233,701,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,789,041,000円について、平成30年9月30日までに1,000,000,000円を平成30年3月14日付で実施いたしました東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の普通株式取得に際して金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成30年9月30日までに436,000,000円を樹脂・エレクトロニクス関連事業の広島事業所における建物建設のための設備投資資金として金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成33年6月30日までに245,000,000円を同広島事業所における機械装置新設のための設備投資資金にそれぞれ充当し、残額が生じた場合には平成31年3月期末までに返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

当社は、平成30年3月14日付で東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の普通株式744,000株（発行済株式総数の12.4%）を取得するにあたり、同社と資本業務提携契約を締結いたしております。当該契約に基づき、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社が開発するERP製品と当社グループのオリジナルソリューションとの連携を図るとともに、顧客の共同開拓を行い、また当社グループのベトナム拠点を活用した協業体制を構築することを目指してまいります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	600,000株	247,233,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.mitani.co.jp/JP/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成30年5月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成30年6月8日(金) 至 平成30年6月11日(月) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成30年6月15日（金）（ ）であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、600,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成30年5月25日（金）の取締役会決議により、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成30年7月10日（火）を払込期日として行うことを決定しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年7月3日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株
(2) 払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	野村證券株式会社
(5) 申込期間（申込期日）	平成30年7月9日（月）
(6) 払込期日	平成30年7月10日（火）
(7) 申込株数単位	100株

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年6月4日（月）の場合、「平成30年6月7日（木）から平成30年7月3日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成30年6月5日（火）の場合、「平成30年6月8日（金）から平成30年7月3日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成30年6月6日（水）の場合、「平成30年6月9日（土）から平成30年7月3日（火）までの間」

発行価格等決定日が平成30年6月7日(木)の場合、「平成30年6月12日(火)から平成30年7月3日(火)までの間」となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である三谷充、三谷株式会社、公益財団法人三谷育英会、有限会社北都代行社、株式会社三谷サービスエンジン、公益財団法人三谷研究開発支援財団、三谷忠照及び三谷明子は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成30年5月26日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成30年6月4日から平成30年6月7日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

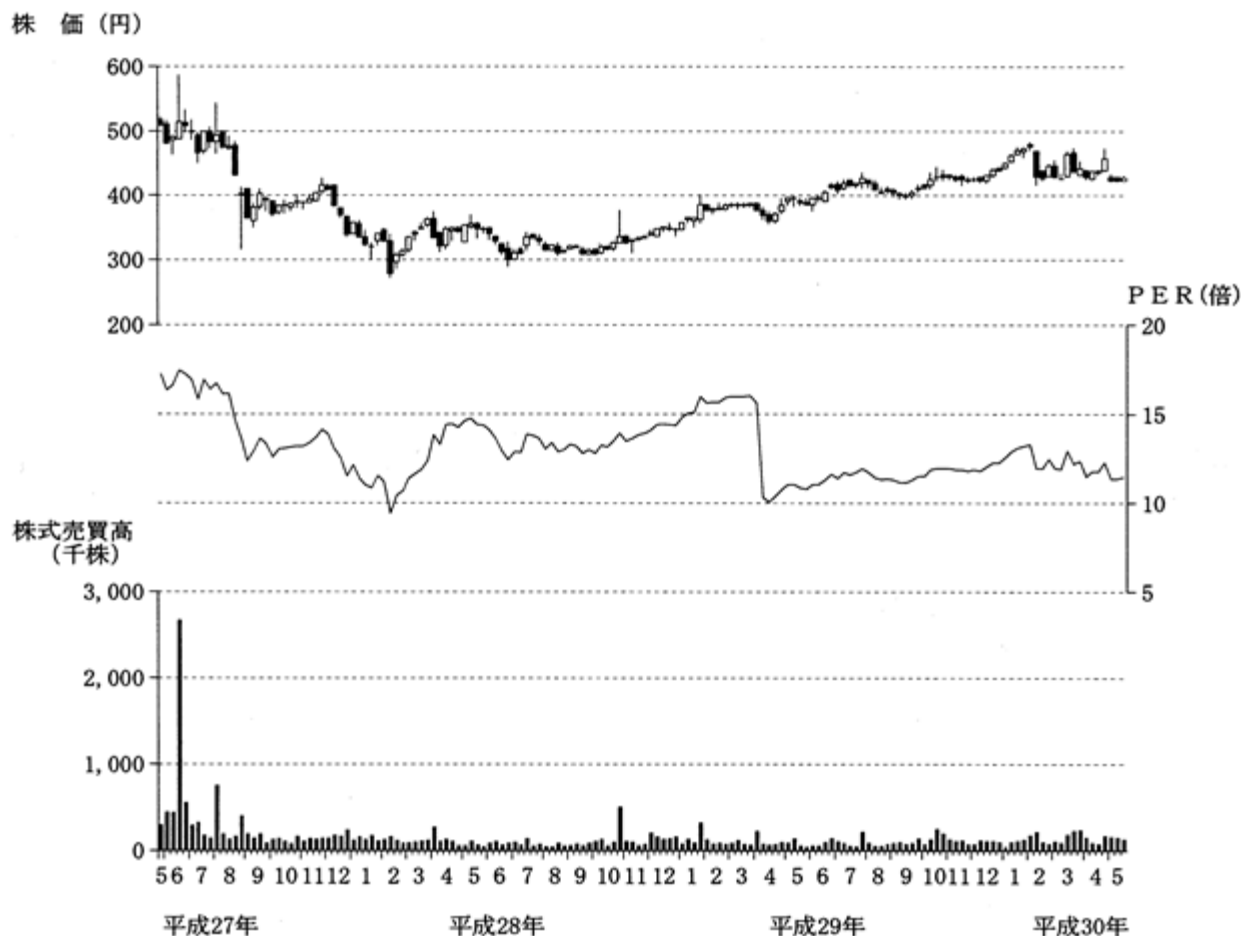
2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.mitani.co.jp/JP/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成27年5月25日から平成30年5月18日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益 (連結)}}$$

平成27年5月25日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成29年4月1日から平成30年3月31日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

平成30年4月1日から平成30年5月18日については、平成30年4月27日に公表した平成30年3月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年11月25日から平成30年5月18日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（有価証券報告書の訂正報告書を含む。）及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 機密情報・個人情報の取り扱いについて

当企業集団はシステムインテグレーション、アウトソーシング等の事業を通じて多くのお客様の機密情報・個人情報をお預かりしており、社会的責任が極めて高いものと認識しております。このような状況のもと、当社はこれまで、情報資産の運用ルールを定めた情報セキュリティ制度の導入、個人情報保護への取り組みをより一層強化するためのプライバシーマークの取得等、リスク管理体制を順次整備するとともに、アウトソーシング事業については、ISO（JISQ）27001の認証を取得しております。さらに平成24年4月、情報セキュリティ格付で北陸3県において初めて最上位にランクされる「AAA is（トリプルA）」を取得しております。

現在、機密情報・個人情報保護意識をさらに高め、情報資産の保護の継続的な徹底に努めることにより、お客様の信頼を一層確かなものにする活動を推進しております。

なお、当連結会計年度におきましては、お客様の機密情報・個人情報の漏洩による問題は発生しておりませんが、今後、不測の事態により、万が一、お客様の機密情報・個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社の信用失墜による売上の減少または損害賠償による費用の発生等により、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当企業集団には在外子会社が11社あり、ベトナム子会社Aureole Fine Chemical Products Inc.を除く10社については、連結財務諸表作成のために子会社各社の外貨建決算を決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。そのため、換算時の為替相場の変動により円換算後の資産および負債の額、収益および費用の額が影響を受け、それにより当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。現状、円高は当企業集団の業績に悪影響を及ぼし、逆に円安は好影響をもたらします。

(3) 投資有価証券の時価または実質価額変動について

当社は、営業上の取引関係維持・拡大を主目的として、取引先等の有価証券を保有しており、連結貸借対照表に計上されております投資有価証券につきましては、大半が当社保有の有価証券であります。

当連結会計年度末における投資有価証券のうち、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券は保有目的上、全て「その他有価証券」に区分しております。時価のある有価証券については今後の株価の動向によって時価が変動し、時価のない有価証券については当該株式の発行会社の財政状態によって実質価額が変動することにより、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当企業集団は、様々な商品およびサービスを取り扱う関係上、医薬品医療機器等法をはじめ、関連する法令・規制は多岐にわたり、海外進出においても当該国の各種法令・規則等の適用を受けています。当企業集団としては、法的手続きによる権利の保全や法令遵守の徹底を図っております。現時点において当該許認可が取消となる事由は発生しておりませんが、将来において、現在予期し得ない法的規制等の発令や法解釈の多様性によるリスクにさらされる可能性があり、これらに係る指摘を受けた場合、事業活動の制限や新たなコストの発生などにより、当企業集団の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	会社名	所管官庁等	許認可等の内容 / 有効期限	法令違反の要件および 主な許認可取消事由
医薬品製造業許可 (包装一表示等)	三谷産業(株)	東京都	許可番号13AZ200192 平成31年6月 (5年ごと更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、又は役員等が欠格条項に該当したとき。(法第75条)
		神奈川県	許可番号14AZ200105 平成34年6月 (5年ごと更新)	
			許可番号14AZ200120 平成30年6月 (5年ごと更新)	
医薬品製造業許可	アクティブファーマ(株)	富山県	許可番号16AZ200046 平成31年4月 (5年ごと更新)	
	相模化成工業(株)	東京都	許可番号第13AZ000810号 平成32年3月 (5年ごと更新)	
医薬品販売業許可	三谷産業(株)	東京都	許可番号第5301131117号 平成32年3月 (6年ごと更新)	
	アクティブファーマ(株)	東京都	許可番号第5301131200号 平成32年2月 (6年ごと更新)	
	相模化成工業(株)	東京都	許可番号第0332990083号 平成35年11月 (6年ごと更新)	
	三谷産業イー・シー(株)	富山県	許可番号第富卸0181号 平成36年5月 (6年ごと更新)	
毒物劇物販売業登録	三谷産業(株)	東京都	登録番号第3101130088号 平成32年3月 (6年ごと更新)	
		愛知県	登録番号名毒劇第1303号 平成33年9月 (6年ごと更新)	
	三谷産業イー・シー(株)	石川県	登録番号第3X0192号 平成35年12月 (6年ごと更新)	
			登録番号第1X0510号 平成33年6月 (6年ごと更新)	
	富山県	登録番号第富一0661号 平成36年5月 (6年ごと更新)		

(5) 海外での事業展開について

当企業集団は、国内で蓄積した知識・技術をもとにベトナムで樹脂・エレクトロニクス関連の製造・販売、空調設備工事・住宅設備機器の設計・積算、化学品の製造・販売などの子会社を設立または取得し、その業容を拡大させております。ベトナムをはじめとする海外進出国においては、テロ・紛争等による政情の不安定化、経済情勢の変動、為替レートの急激な変動、法制度の変更、労働力の不足等のカントリーリスクを含めた事業環境の著しい変化により、当企業集団の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の変動について

当企業集団の利益は、第4四半期連結会計期間（1月～3月）に偏る傾向にあります。これは情報システム関連事業、空調設備工事関連事業および住宅設備機器関連事業における売上計上が年度末を含む第4四半期連結会計期間に集中することが主要因であります。なお、平成29年3月期連結会計年度ならびに平成30年3月期連結会計年度における各四半期の連結業績は以下のとおりであります。ただし、平成30年3月期連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

(単位：百万円)

	平成29年3月期連結会計年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	13,663	16,169	16,820	20,216	66,869
営業利益又は営業損失（ ）	142	666	463	1,344	2,331

(単位：百万円)

	平成30年3月期連結会計年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	17,232	20,320	21,247	22,020	80,819
営業利益又は営業損失（ ）	3	743	499	1,158	2,403

(7) 知的財産権について

当企業集団が開発・製造販売する医薬品原薬、機能性素材、パッケージソフトウェア、オリジナル家具等については、特許事務所との連携のもと特許権や意匠権等の知的財産権に関する調査の徹底を図っておりますが、知的財産権侵害を理由として訴訟提起される場合があります。このような事案が生じた場合には、事業活動の制限や訴訟費用の発生等により、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業投資について

当企業集団は、対象企業の株式・出資持分を取得して当該企業の経営に参画し、既存事業とのシナジー創出を図ることや、既存事業のさらなる拡大に向けた設備投資や新会社設立などの事業投資活動を行っております。事業投資にあたっては、投資採算・リスク等を十分かつ慎重に検討しておりますが、投下資金の回収不能や事業計画通りに進捗しないことによるリスク、さらには撤退による追加損失が発生するリスクを完全に回避することは困難であると考えております。このような事案が生じた場合には、当企業集団の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）（有価証券報告書の訂正報告書を含む。）における「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設」は、本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）現在（ただし、既支払額については平成30年4月30日現在）以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
三谷産業(株) 広島事業所	広島市 安芸区	樹脂・エレクトロ ニクス関連事業	機械装置	245	-	増資資 金又は 借入金	平成30年 4月	平成33年 3月	(注) 2
アクティブ ファーマ(株) 富山八尾工場	富山県 富山市	化学品関連事業	研究・品質 管理棟 少量合成棟	1,300	-	借入金	平成30年 5月	平成31年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 新設であり比較対象がないため、完成後の増加能力については記載しておりません。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年5月25日）までの間において、平成29年6月16日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月19日に臨時報告書を提出しております。

その報告内容は以下のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 定款一部変更の件
以下のとおり、定款の一部を変更する。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、<u>取締役副会長</u>、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>

第2号議案 取締役14名選任の件
取締役として、三谷充、饗庭達也、三谷忠照、阿戸雅之、西野誠治、森浩一、梶谷忠博、松嶋忠之、澤滋、中川景介、干場克英、花田光世、長澤裕子および清木康の14名を選任する。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本総会終結の時をもって取締役を退任された徳田英幸氏および平成29年3月31日をもって監査役を辞任により退任された村田淳氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	453,140	657	0	(注)1	(注)2 可決(94.13%)
第2号議案				(注)1	(注)2
三谷 充	448,611	5,186	0		可決(93.19%)
饗庭 達也	448,388	5,409	0		可決(93.14%)
三谷 忠照	448,802	4,995	0		可決(93.23%)
阿戸 雅之	448,778	5,019	0		可決(93.22%)
西野 誠治	448,771	5,026	0		可決(93.22%)
森 浩一	448,778	5,019	0		可決(93.22%)
梶谷 忠博	448,777	5,020	0		可決(93.22%)
松嶋 忠之	453,156	641	0		可決(94.13%)
澤 滋	448,763	5,034	0		可決(93.22%)
中川 景介	448,774	5,023	0		可決(93.22%)
干場 克英	448,776	5,021	0		可決(93.22%)
花田 光世	448,555	5,242	0		可決(93.18%)
長澤 裕子	453,213	584	0		可決(94.15%)
清木 康	453,194	603	0		可決(94.14%)
第3号議案	430,481	23,316	0	(注)1	(注)2 可決(89.42%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

4 最近の業績の概要について

(1) 平成30年3月期連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業績の概要

平成30年4月27日開催の取締役会において承認し、公表した平成30年3月期連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については百万円単位とし、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,541	6,441
受取手形及び売掛金	16,754	19,960
完成工事未収入金	2,988	3,221
商品及び製品	1,758	2,333
仕掛品	1,501	2,422
未成工事支出金	20	28
原材料及び貯蔵品	674	1,486
繰延税金資産	310	340
その他	922	1,201
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	30,470	37,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,427	17,190
減価償却累計額	8,451	8,766
建物及び構築物（純額）	6,975	8,423
機械装置及び運搬具	4,065	4,856
減価償却累計額	2,847	3,453
機械装置及び運搬具（純額）	1,217	1,402
工具、器具及び備品	1,191	1,271
減価償却累計額	935	992
工具、器具及び備品（純額）	256	279
土地	3,856	3,861
リース資産	1,177	885
減価償却累計額	690	425
リース資産（純額）	486	459
建設仮勘定	113	1,765
有形固定資産合計	12,907	16,192
無形固定資産		
ソフトウェア	675	704
リース資産	95	162
電話加入権	36	36
のれん	-	29
その他	31	28
無形固定資産合計	838	960
投資その他の資産		
投資有価証券	11,870	15,502
差入保証金	1,155	1,135
繰延税金資産	9	22
その他	963	800
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	14,000	17,461
固定資産合計	27,746	34,614
資産合計	58,216	72,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,602	12,007
工事未払金	1,353	1,442
短期借入金	9,775	15,057
リース債務	252	212
未払法人税等	338	429
未払消費税等	157	83
未成工事受入金	12	8
役員賞与引当金	106	116
受注損失引当金	3	2
完成工事補償引当金	23	33
株主優待引当金	19	23
その他	2,223	3,517
流動負債合計	24,868	32,936
固定負債		
長期借入金	784	1,134
預り保証金	134	137
リース債務	391	469
繰延税金負債	1,997	2,439
役員退職慰労引当金	571	594
退職給付に係る負債	211	485
資産除去債務	165	174
その他	-	431
固定負債合計	4,256	5,865
負債合計	29,125	38,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,018	4,018
資本剰余金	3,018	2,996
利益剰余金	17,329	18,997
自己株式	42	42
株主資本合計	24,322	25,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,762	4,795
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	418	585
退職給付に係る調整累計額	30	20
その他の包括利益累計額合計	3,312	4,185
非支配株主持分	1,455	3,092
純資産合計	29,091	33,246
負債純資産合計	58,216	72,048

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	66,869	80,819
売上原価	54,113	67,166
売上総利益	12,755	13,653
販売費及び一般管理費		
手数料	908	1,022
旅費及び交通費	514	561
役員報酬	438	465
従業員給料	3,150	3,225
従業員賞与	841	934
退職給付費用	164	163
役員賞与引当金繰入額	105	113
役員退職慰労引当金繰入額	47	59
福利厚生費	964	1,045
賃借料	848	901
減価償却費	570	570
その他	1,868	2,185
販売費及び一般管理費合計	10,424	11,249
営業利益	2,331	2,403
営業外収益		
受取利息	20	39
受取配当金	154	176
持分法による投資利益	261	277
仕入割引	56	60
賃貸料	155	165
為替差益	-	49
その他	86	100
営業外収益合計	734	868
営業外費用		
支払利息	60	87
投資事業組合運用損	1	43
賃貸設備費	111	119
為替差損	36	-
その他	59	49
営業外費用合計	268	300
経常利益	2,797	2,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	9	3
投資有価証券売却益	9	0
補助金収入	116	-
移転補償金	-	163
その他	-	6
特別利益合計	134	174
特別損失		
固定資産売却損	0	52
固定資産除却損	8	73
投資有価証券評価損	4	0
その他	-	1
特別損失合計	14	128
税金等調整前当期純利益	2,918	3,018
法人税、住民税及び事業税	721	765
法人税等調整額	46	57
法人税等合計	675	708
当期純利益	2,243	2,310
非支配株主に帰属する当期純利益	232	186
親会社株主に帰属する当期純利益	2,010	2,123

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,243	2,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	1,040
繰延ヘッジ損益	6	3
為替換算調整勘定	29	217
持分法適用会社に対する持分相当額	20	4
その他の包括利益合計	863	823
包括利益	3,107	3,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,877	2,996
非支配株主に係る包括利益	230	136

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,832	2,832	15,654	42	22,275
当期変動額					
新株の発行	186	186			372
関係会社出資金の払込による持分の増減					-
剰余金の配当			335		335
親会社株主に帰属する当期純利益			2,010		2,010
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	186	186	1,674	0	2,046
当期末残高	4,018	3,018	17,329	42	24,322

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,887	7	391	42	2,446	1,229	25,952
当期変動額							
新株の発行							372
関係会社出資金の払込による持分の増減							-
剰余金の配当							335
親会社株主に帰属する当期純利益							2,010
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874	6	26	12	866	225	1,092
当期変動額合計	874	6	26	12	866	225	3,138
当期末残高	3,762	0	418	30	3,312	1,455	29,091

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,018	3,018	17,329	42	24,322
当期変動額					
新株の発行					-
関係会社出資金の払込による持分の増減		21			21
剰余金の配当			455		455
親会社株主に帰属する当期純利益			2,123		2,123
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21	1,668	0	1,646
当期末残高	4,018	2,996	18,997	42	25,969

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,762	0	418	30	3,312	1,455	29,091
当期変動額							
新株の発行							-
関係会社出資金の払込による持分の増減							21
剰余金の配当							455
親会社株主に帰属する当期純利益							2,123
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,033	3	167	9	872	1,636	2,509
当期変動額合計	1,033	3	167	9	872	1,636	4,155
当期末残高	4,795	4	585	20	4,185	3,092	33,246

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,918	3,018
減価償却費	1,522	1,608
のれん償却額	-	7
持分法による投資損益(は益)	261	277
投資事業組合運用損益(は益)	1	43
投資有価証券評価損益(は益)	4	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	67	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	1
受注損失引当金の増減額(は減少)	18	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	175	215
支払利息	60	87
投資有価証券売却損益(は益)	9	0
固定資産売却損益(は益)	9	48
固定資産除却損	8	73
移転補償金	-	163
売上債権の増減額(は増加)	588	1,751
たな卸資産の増減額(は増加)	517	1,023
仕入債務の増減額(は減少)	368	288
その他	535	217
小計	5,128	2,002
利息及び配当金の受取額	186	228
利息の支払額	57	88
法人税等の支払額	959	669
移転補償金の受取額	-	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,298	1,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44	0
定期預金の払戻による収入	1	184
有形固定資産の取得による支出	1,081	2,992
有形固定資産の売却による収入	48	55
無形固定資産の取得による支出	320	245
土地使用権の売却による収入	-	156
投資有価証券の取得による支出	499	1,909
投資有価証券の売却による収入	15	0
関係会社出資金の払込による支出	-	590
貸付金の回収による収入	13	5
その他	202	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,071	5,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,652	5,462
ファイナンス・リース債務の返済による支出	293	227
長期借入れによる収入	53	790
長期借入金の返済による支出	542	518
割賦債務の返済による支出	-	115
株式の発行による収入	370	-
親会社による配当金の支払額	335	455
非支配株主への配当金の支払額	4	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,404	4,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197	1,098
現金及び現金同等物の期首残高	5,420	5,222
現金及び現金同等物の期末残高	5,222	6,321

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(期中における重要な子会社の異動)

当連結会計年度において、富士通㈱が保有する同社ベトナム子会社Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc. (以下、FCV社と略します)の出資持分50.001%を平成29年6月12日付で取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、FCV社は当社の特定子会社に該当しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に商品・サービス別の事業部を設置するとともに、商品・サービス別に子会社を設立しており、各事業部および各子会社は包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品関連事業」、「空調設備工事関連事業」、「樹脂・エレクトロニクス関連事業」、「情報システム関連事業」、「エネルギー関連事業」および「住宅設備機器関連事業」の6つを報告セグメントとしております。

「化学品関連事業」は、化学品の販売、樹脂材料の販売、機能性材料の受託製造・販売、医薬中間体・医薬品原薬の製造・販売、健康食品の販売、化学品・環境に係わるコンサルティング・コーディネーションを主要な事業としております。

「空調設備工事関連事業」は、空調設備・給排水衛生設備・クリーンルーム・消防設備・冷凍冷蔵設備工事の設計施工を主要な事業としております。

「情報システム関連事業」は、システムインテグレーションサービス、パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワーク・セキュリティ等の情報インフラの構築、ハードウェアの保守、システムの保守・運用サポートサービス、アウトソーシングサービスを主要な事業としております。

「樹脂・エレクトロニクス関連事業」は、金型の設計・製造・販売、複合ユニット製品・樹脂成形品の製造・販売、電子部品の販売を主要な事業としております。

「エネルギー関連事業」は、石油製品の販売、LPガスの販売、家庭用燃料電池・太陽光発電システムの販売を主要な事業としております。

「住宅設備機器関連事業」は、住宅機器の販売・設計施工、空調機器の販売・設計施工、杭工事の施工、システム収納・システムキッチン・洗面化粧台等の開発・製造・販売・設計施工を主要な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

各セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整 (注2)	連結財務 諸表計上 額
	化学品関連 事業	空調設備 工事関連 事業	情報シス テム関連 事業	樹脂・エ レクトロ ニクス関 連事業	エネル ギー関連 事業	住宅設備 機器関連 事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,296	9,191	5,484	6,079	5,329	10,569	65,950	918	66,869	-	66,869
セグメント間の内部売上 高又は振替高	14	144	310	0	188	508	1,166	836	2,002	2,002	-
計	29,310	9,336	5,794	6,079	5,518	11,077	67,117	1,755	68,872	2,002	66,869
セグメント利益又は損 失()	1,360	726	429	602	319	74	3,514	163	3,677	1,345	2,331
セグメント資産	23,450	6,170	7,965	3,964	2,791	6,792	51,134	1,117	52,251	5,964	58,216
その他の項目											
減価償却費(注3)	726	99	246	208	95	28	1,405	12	1,417	104	1,522
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投 資額	436	-	1,496	-	-	41	1,974	257	2,231	-	2,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	661	71	164	387	57	15	1,358	22	1,381	231	1,612

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にオフィスビル等の保全管理およびコンピュータ・事務機器等のサプライ品の販売事業であります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 13億45百万円には、全社費用 14億33百万円、セグメント間取引消去87百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額59億64百万円には、全社資産106億38百万円、セグメント間債権消去等 46億73百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金および本社管理部門に係る資産であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額 1億4百万円には、全社資産に係る減価償却費 1億29百万円、未実現利益消去 24百万円が含まれております。

(4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2億31百万円には、全社資産 2億36百万円、未実現利益消去 5百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に商品・サービス別の事業部を設置するとともに、商品・サービス別に子会社を設立しており、各事業部および各子会社は包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品関連事業」、「空調設備工事関連事業」、「情報システム関連事業」、「樹脂・エレクトロニクス関連事業」、「エネルギー関連事業」および「住宅設備機器関連事業」の6つを報告セグメントとしております。

「化学品関連事業」は、化学品の販売、樹脂材料の販売、機能性材料の受託製造・販売、医薬中間体・医薬品原薬の製造・販売、化学品・環境に係わるコンサルティング・コーディネーションを主要な事業としております。

「空調設備工事関連事業」は、空調設備・給排水衛生設備・クリーンルーム・消防設備・冷凍冷蔵設備工事の設計施工を主要な事業としております。

「情報システム関連事業」は、システムインテグレーションサービス、パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワーク・セキュリティ等の情報インフラの構築、ハードウェアの保守、システムの保守・運用サポートサービス、アウトソーシングサービスを主要な事業としております。

「樹脂・エレクトロニクス関連事業」は、金型の設計・製造・販売、複合ユニット製品・樹脂成形品の製造・販売、電子部品の販売、プリント基板の製造、プリント基板ユニットの組立を主要な事業としております。

「エネルギー関連事業」は、石油製品の販売、LPガスの販売、家庭用燃料電池・太陽光発電システムの販売を主要な事業としております。

「住宅設備機器関連事業」は、住宅機器の販売・設計施工、空調機器の販売・設計施工、システム収納・システムキッチン・洗面化粧台等の開発・製造・販売・設計施工を主要な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

各セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整 (注2)	連結財務 諸表計上 額
	化学品関連 事業	空調設備 工事関連 事業	情報シス テム関連 事業	樹脂・エ レクトロ ニクス関 連事業	エネル ギー関連 事業	住宅設備 機器関連 事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,504	9,863	5,805	17,415	5,508	11,831	79,928	891	80,819	-	80,819
セグメント間の内部売上 高又は振替高	868	86	328	0	239	557	2,081	807	2,889	2,889	-
計	30,372	9,950	6,134	17,415	5,747	12,389	82,009	1,698	83,708	2,889	80,819
セグメント利益又は損 失()	1,296	821	751	546	281	204	3,900	160	4,061	1,657	2,403
セグメント資産	23,510	6,518	10,098	12,164	3,119	7,172	62,583	1,156	63,740	8,308	72,048
その他の項目											
減価償却費(注3)	654	94	292	301	114	26	1,483	14	1,498	110	1,608
のれん償却額	-	-	-	7	-	-	-	-	7	-	7
持分法適用会社への投 資額	501	-	1,689	-	-	52	2,243	259	2,502	-	2,502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	771	103	345	2,843	231	21	4,318	16	4,334	120	4,454

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にオフィスビル等の保全管理およびコンピュータ・事務機器等のサプライ品の販売事業であります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 16億57百万円には、全社費用 17億30百万円、セグメント間取引消去72百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額83億8百万円には、全社資産123億7百万円、セグメント間債権消去等 39億99百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金および本社管理部門に係る資産であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額 1億10百万円には、全社資産に係る減価償却費 1億34百万円、未実現利益消去 23百万円が含まれております。

(4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1億20百万円には、全社資産 1億44百万円、未実現利益消去 24百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

（ 1株当たり情報 ）

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	485円4銭	1株当たり純資産額	529円26銭
1株当たり当期純利益金額	35円87銭	1株当たり当期純利益金額	37円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,010	2,123
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,010	2,123
期中平均株式数（千株）	56,052	56,975

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

(2) 第93期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業績の概要

平成30年5月11日開催の取締役会において承認された第93期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の計算書類は以下のとおりであります。

この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定に基づき提出される財務書類ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされていません。

なお、金額については百万円単位とし、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,937	流動負債	20,426
現金及び預金	1,010	買掛金	3,806
受取手形	854	工事未払金	1,382
売掛金	7,882	短期借入金	13,861
完成工事未収入金	2,931	リース債務	143
商品及び製品	612	未払金	333
仕掛品	12	未払費用	518
未成工事支出金	15	未払法人税等	99
前渡金	137	前受金	121
短期貸付金	889	未成工事受入金	1
未収入金	34	預り金	20
繰延税金資産	156	役員賞与引当金	80
その他	401	完成工事補償引当金	12
固定資産	31,398	株主優待引当金	23
有形固定資産	7,127	その他	20
建物	3,679	固定負債	3,720
構築物	77	長期借入金	389
機械及び装置	6	預り保証金	79
工具、器具及び備品	101	リース債務	393
土地	2,898	繰延税金負債	2,223
リース資産	362	退職給付引当金	92
建設仮勘定	3	役員退職慰労引当金	394
無形固定資産	565	資産除去債務	147
ソフトウェア	403	負債合計	24,147
電話加入権	24	純資産の部	
リース資産	134	株主資本	17,471
その他	3	資本金	4,018
投資その他の資産	23,705	資本剰余金	3,018
投資有価証券	12,736	資本準備金	3,018
関係会社株式	5,215	その他資本剰余金	0
出資金	1	利益剰余金	10,476
関係会社出資金	3,653	利益準備金	646
長期貸付金	1,286	その他利益剰余金	9,830
差入保証金	733	圧縮記帳積立金	311
長期前払費用	31	配当積立金	1,370
その他	46	別途積立金	7,690
貸倒引当金	0	繰越利益剰余金	459
資産合計	46,336	自己株式	40
		評価・換算差額等	4,717
		その他有価証券評価差額金	4,721
		繰延ヘッジ損益	4
		純資産合計	22,189
		負債及び純資産合計	46,336

損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	23,613	
完成工事高	7,347	30,960
売上原価		
商品売上原価	19,374	
完成工事原価	5,811	25,185
売上総利益		
商品売上総利益	4,238	
完成工事総利益	1,536	5,775
販売費及び一般管理費		5,426
営業利益		349
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	513	
仕入割引	17	
賃貸料	514	
その他	68	1,153
営業外費用		
支払利息	62	
賃貸設備費	437	
その他	68	568
経常利益		934
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	50	
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	0	51
税引前当期純利益		882
法人税、住民税及び事業税	236	
法人税等調整額	20	216
当期純利益		666

株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日残高	4,018	3,018	0	3,018	646	314	1,240	7,560	505	10,266	40	17,261
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の取崩						3			3	-		-
配当積立金の積立							130		130	-		-
別途積立金の積立								130	130	-		-
剰余金の配当									455	455		455
当期純利益									666	666		666
自己株式の取得											0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	3	130	130	46	210	0	210
平成30年3月31日残高	4,018	3,018	0	3,018	646	311	1,370	7,690	459	10,476	40	17,471

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日残高	3,686	0	3,686	20,947
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
配当積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				455
当期純利益				666
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,034	3	1,031	1,031
事業年度中の変動額合計	1,034	3	1,031	1,241
平成30年3月31日残高	4,721	4	4,717	22,189

個別注記表

1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 7～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

請負工事の無償の補修に備えるため、過去の実績に基づき、当事業年度の対応額を計上しております。

株主優待引当金	株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益等の認識基準

工事契約およびソフトウェア制作に係る請負契約で、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務および外貨建予定取引については、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ハ. ヘッジ方針

当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

比率分析の適用を原則としております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,842百万円
長期金銭債権	1,286百万円
短期金銭債務	2,405百万円

(2) 有形固定資産の取得価額より控除されている圧縮記帳額

建物	15百万円
土地	41百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,572百万円

(4) 担保に供している資産

現金及び預金	30百万円
投資有価証券	693百万円
計	723百万円

(対応債務の種類)

買掛金	619百万円
未払金	2百万円
未払費用	0百万円
計	622百万円

(5) 保証債務

下記の関係会社等の仕入先に対する支払債務および金融機関等からの借入金ならびにリース債務について、保証を行っております。

Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	427百万円
Aureole Business Components & Devices Inc.	245百万円
三谷産業コンストラクションズ(株)	109百万円
(株)ミライ化成	75百万円
三谷産業イー・シー(株)	16百万円
その他	10百万円
計	885百万円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	124百万円
------	--------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

商品売上高	5,824百万円
完成工事高	12百万円
商品売上原価	2,042百万円
完成工事原価	570百万円
販売費及び一般管理費	518百万円
営業取引以外の取引高	894百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	191,491株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	103百万円
未払事業税	15百万円
退職給付費用超過額	30百万円
役員退職慰労引当金	112百万円
投資有価証券評価損	22百万円
関係会社株式評価損	302百万円
関係会社出資金評価損	302百万円
固定資産減損損失	60百万円
その他	121百万円
小計	1,072百万円
評価性引当額	875百万円
合計	196百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立	136百万円
退職信託財産評価益	38百万円
その他	26百万円
その他有価証券評価差額金	2,062百万円
合計	2,264百万円
繰延税金負債の純額	2,067百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

情報システム関連事業におけるアウトソーシング機器等であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三谷産業コンストラクションズ(株)	(所有) 直接 100%	商品の販売および仕入、 設備工事の施工、資金の 借入および役員の兼任	資金の借入 (注)	160	短期借入金	740
				利息の支払 (注)	2	-	-
子会社	三谷産業イー・シー(株)	(所有) 直接 100%	商品の販売および仕入、 資金の借入および役員の 兼任	資金の借入 (注)	470	短期借入金	770
				利息の支払 (注)	3	-	-
子会社	Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.	(所有) 直接 50.001%	商品の販売、資金の貸付 および役員の兼任	資金の貸付 (注)	690	短期貸付金	38
				利息の収入 (注)	5	長期貸付金	652

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	(株)三谷サービ スエンジン (注)1	石川県 野々市市	42	ガソリンス タンドの運 営および各 種石油製 品・自動車 用品等の販 売等	(被所有) 直接 3.52%	ソフトウエ ア開発等の 売上、ガソ リン等の購 入、建物お よび設備の 賃貸	ソフトウェア開発等の 売上 (注)2	17	売掛金	15
							ガソリン等 の購入 (注)3	10	未払費用	0
							建物および 設備の賃貸 (注)4	19	-	-
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	(有)北都代行政社 (注)5	石川県 金沢市	3	損害保険代 理業	(被所有) 直接 3.80%	保険料の支 払	保険料の支 払 (注)6	71	前払費用	18
									長期 前払費用	14
									未払金	0
									未払費用	0
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	(株)TAMURA (注)7	富山県 富山市	26	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 0.00%	事務所等の 賃借	事務所等の 賃借 (注)8	21	前払費用	1

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社役員三谷充氏およびその近親者が、期末現在、その議決権の96.73%を直接保有しております。
2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。
3. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等に基づき決定しており、一般取引先と同様であります。
4. 建物および設備の賃貸については、近隣の取引実勢等に基づいて、賃貸料金額を決定しております。
5. 当社役員三谷充氏およびその近親者が、期末現在、その議決権の100%を直接保有しております。
6. 一般取引条件と同様に決定しております。
7. 当社役員三谷充氏の近親者が、期末現在、その議決権の100%を直接保有しております。
8. 事務所等の賃借については、近隣の取引実勢等に基づいて、賃借料金額を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	389円39銭
1株当たり当期純利益	11円69銭

10. その他の注記

(取得による企業結合)

注記を省略しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第92期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月16日 北陸財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第92期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月23日 北陸財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第92期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成30年5月25日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第93期第3四半期)	自 至	平成29年10月1日 平成29年12月31日	平成30年2月5日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月16日

三谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永 貴雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土肥 真
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 真弘
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷産業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷産業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三谷産業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月16日

三谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷産業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

三谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三谷産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三谷産業株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。